

～企業の発展・存続をあらゆる角度からサポートします!!～

ACCOUNTING OFFICE 税理士法人 飛驒会計事務所

あおぞら



せせらぎ街道



税理士法人 飛驒会計事務所

〒506-0025 岐阜県高山市天満町4丁目65番地
TEL(0577)32-0979(代)
FAX(0577)33-0917

Homepage <http://www.hida-kaikei.com>
Email: takayama@hida-kaikei.com
2022.9.発行 / 税理士法人飛驒会計事務所CS委員会



NO.46

TKCシステムのインボイス対応について

FX2シリーズ（戦略財務情報システム）

適格請求書発行事業者の登録番号の入力

◆消費税の仕入税額控除を適切に行うための機能を順次搭載します。これらの機能を利用するために、「適格請求書発行事業者の登録番号」をFXシリーズ（FX2、e21まいスター等）で入力できるようになりました。

①事業者登録番号の有効性チェック

国税庁のサイトに存在しているかを検索し、有効な「事業者登録番号」かどうかを確認できます。
※国税庁の適格請求書発行事業者公表サイト等のデータを検索するため、インターネット接続が必要です。

②課税仕入れの仕訳チェック【令和5年対応予定】

適格請求書発行事業者の登録番号を活用し、仕訳に入力された課税区分(※1)と取引先（適格請求書発行事業者か否か）をもとに、正しい課税区分が入力されていることをチェックする機能（課税仕入れの仕訳チェック機能）が、搭載される予定です。

(※1)免税事業者等からの課税仕入れを判別するため、課税区分が追加されます（令和5年対応予定）。

SX2（戦略販売・購買情報システム）

SX2は適格請求書（インボイス）に先行して対応

◆令和5年10月1日からは「適格請求書等保存方式」に対応した請求書様式に変更する必要があります。

SX2は、適格請求書の記載事項に準じた請求書を発行できます。

※適格請求書（インボイス）を発行するためには、所轄の税務署に登録申請書を提出し、「適格請求書発行事業者」となる必要があります。
※適格請求書の記載事項である「適格請求書発行事業者の登録番号」の出力は、令和5年6月に対応予定です。

品目No.	区分	商品名	数量	単位	税率	単価	金額	税率ごとに合計した消費税等	備考	
		【税別内訳】						小計(税抜)	[消費税等]	[合計金額]
					10.0%		37,500	3,750	41,250	
					軽8.0%		25,890	2,071	27,961	
							合計	5,821	69,211	
11.1	000824	00000051 食品A	10	個	軽8.0%					
		00000052 食品B	10	個	軽8.0%		1,389	13,800		
		00000053 ワインA	5	本	10.0%		5,500	27,500		
		00000049 720ml×2 ワインギフト(特注ラベル)	1	箱	10.0%		10,000	10,000		
	*	伝票計								63,300円
11.1	*	上記お買上分の消費税等 （以下余白）						5,821		

税率ごとに合計した対価の額
(税抜または税込)

軽減対象資産の
譲渡等である旨

TKCシステムについてのご質問は、有限会社オフィスサポートアオヤマまでお問い合わせください。